

議会要覧

(令和7年度版)



写真提供 諏訪市議会

長野県諏訪市議会

目 次

「諏訪」の由来・地勢・市の概要・市民憲章 ……	1
市章・市木・市花……………	2
市の歩み……………	3
人口・市域……………	6
産 業……………	8
議 会……………	10
財 政……………	14
組 織……………	18
第六次諏訪市総合計画……………	20

◇ 「諏訪」の由来

諏訪は、洲羽、須波、諏方などと書かれた古い時代もあったが、現在の「諏訪」は、中国の太湖を詠じた詩からとったものだという。それは詩の中に「雲諏波訪」すなわち「雲諏い波訪う（くもとい、なみとう）」という語があって、非常に景色の良いことを形容しており、諏訪湖がよく太湖に似ているために、この詩語をそのままとって現在の「諏訪」と書くようになったといわれている。

◇ 地 勢

長野県のほぼ中央に位置し、諏訪湖の東南一帯に接している。平坦地の東方丘陵に接する湖畔一帯は多量の温泉が湧出し、中央には上川、宮川等の諸河川が南から諏訪湖に注ぎ、流域は地味肥沃で農地に適している。また、霧ヶ峰、蓼の海は、天与の景勝に恵まれて国定公園に指定され、四季を通じて観光客が訪れている。澄みきった空気は乾湿適応の精密工業と密接に結びついている。

◇ 市の概要

昭和 16 年上諏訪町、豊田村、四賀村が合併し、市制を施行した。その後昭和 30 年に隣接の中洲村、湖南村が合併し現在の諏訪市となった。諏訪市は、日本のおへそともいわれる諏訪湖、霧ヶ峰高原、諏訪大社や上諏訪温泉など、天与の自然と悠久の歴史文化に恵まれた観光都市であると同時に、進取の気質とものづくりの伝統が息づく先端技術産業の集積地である。

先人から引き継ぐこれらの貴重な財産を大切に守り、磨きをかけ、人が集い、人が育ち、人が安らぐまちづくりを推進し、「透明度日本一のまち 輝く SUWA」の実現を目指している。

< 諏訪市民憲章 >

諏訪市は、

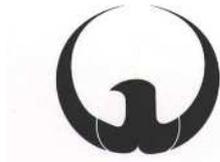
ゆたかな自然と伝統に育まれたまちです。

わたくしたちは、先人の努力を思い、
さらに住みよいまちづくりをするために、

ここに市民憲章を定めます。

うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち
文化の香り高く いきいきと やさしいまち
愛する郷土 世界のひとと 手をつなぐまち

(平成 3 年 8 月 10 日制定)



この市章は、古来瑞鳥とされた鵬の雄姿を図案化して「スワ」の文字とし、双翼に和と伸長を表現したものです。(昭和 16 年 8 月 10 日公布)



市 木…きはだ

ミカン科の落葉樹で山地に自生し、高さは15mくらいにも及びます。皮をむくと内側が黄色であることから「きはだ」の名前がついています。この内皮は、湿布薬や腹痛止めの効用があり、昔から珍重されています。「きはだ」の木は、高島公園内に見ることができます。



市 木…かりん

市内に植生するマルメロは、江戸時代高島藩のころから今日に至るまで「かりん」と呼ばれ、5月に淡いピンク色の花が咲きほころび、秋には洋梨形をした黄色の実をつけます。果肉は、加工食品や薬用として用いられています。



市 花…あやめ

水辺などの湿地に広く自生するアヤメ科の多年草です。高さ70cmくらいで群生し、紫、白、絞りなどの花が咲き乱れます。



市 花…ニッコウキスゲ

和名 ^{ぜんていか} 禅庭花。夏(7月)に霧ヶ峰高原に群生し、黄色いじゅうたんを一面に敷きつめたような^{とうこうしよく}橙黄色の花は、霧ヶ峰の夏の風物詩として市民や観光客に親しまれています。

市の歩み

昭和

- 16. 8. 10 上諏訪町、豊田村、四賀村合併し、諏訪市制施行（全国 184 番目、県下 6 番目）
- 21 七つ釜温泉を引湯する市営温泉事業開始
- 25. 6 諏訪市消防署が本町に設置
- 29. 4 諏訪湖中に人工の島・初島完成
- 30. 4 中洲村、湖南村合併し現在の諏訪市となる
- 31. 6 国民健康保険制度実施
- 35. 4 中央線に急行列車開通
- 35. 9 オーストリアベルグ市、クントル町と友好都市の締結
- 37. 3 交通安全都市宣言
- 39. 3 松本諏訪地区新産業都市決定
- 39. 12 諏訪中央衛生センター（し尿終末処理場）完成
- 40. 5 静岡県伊東市と姉妹都市締結
- 41. 12 中央線に特急「あずさ」営業開始
- 43. 2 第 1 次住居表示実施
- 43. 12 第 3 次水道拡張工事（新井浄水場他）完成
- 44. 4 市役所庁舎落成
- 44. 10 第 2 次住居表示を実施
- 45. 5 高島城の天守閣、角櫓復興
- 47. 11 諏訪湖流域下水道事業起工式行われる
- 48. 9 第 1 次諏訪市総合計画策定
- 49. 4 諏訪市公設地方卸売市場開設
- 49. 6 諏訪市老人福祉センター・諏訪市公民館完成
- 49. 9 アメリカセントルイス市と姉妹都市の締結
- 52. 12 諏訪市文化センター開館
- 52. 7 「海の家」完成（伊東市）
- 52. 11 諏訪市中央消防署竣工
- 53. 8 ヨットハーバー竣工
- 53. 9, 10 第 33 回国民体育大会（ヨット競技、軟式野球）開催
- 53. 12 市営公衆浴場「精進湯」完成
- 54. 7 上諏訪駅前市街地再開発事業完成駅前市民会館、市営駐車場竣工
- 54. 10 流域・公共下水道一部供用開始
- 55. 4 勤労青少年ホーム・働く婦人の家開館
- 55. 11 西方市域への配湯開始
- 56. 3 中央自動車道西宮線諏訪区ルート開通
- 56. 5 沖田土地区画整理事業完工
- 56. 7 市花「あやめ（はなしょうぶ）」市木「きはだ」を制定
- 57. 12 温泉植物園開園
- 58. 3 諏訪地区市外局番統一
- 58. 6 七つ釜新源湯にて日本最大の間欠泉噴出
- 58. 6 厚生省障害者福祉都市指定
- 58. 10 諏訪湖行政分割される
- 59. 4 上川大橋完成
- 59. 6 平和都市推進の宣言

- 59. 7 東京都台東区と友好都市の締結
 - 59. 10 神奈川県秦野市と姉妹都市
 - 59. 12 第 4 次上水道拡張事業完成（西山配水池）
 - 60. 4 市の機構改革実施（部制、総合窓口制）
 - 61. 4 諏訪南中学校開校
 - 61. 6 諏訪湖畔公園完成
 - 61. 12 諏訪市清掃センター完成
 - 62. 3 フランスアンボワーズ市と姉妹都市締結
 - 62. 4 放送大学諏訪地区学習センター開設
 - 63. 1 社団法人シルバー人材センター発足
 - 63. 3 大手町けやき並木通り整備事業完成
 - 63. 6 二反田土地区画整理事業竣工
 - 63. 8 激甚災害対策特別緊急事業竣工
- ## 平成
- 元. 4 諏訪市保健センター竣工・開所
 - 元. 4 諏訪市図書館竣工
 - 元. 4 身体障害者療護施設霧ヶ峰療護園開園
 - 2. 3 諏訪湖間欠泉センター竣工
 - 2. 10 諏訪市博物館竣工
 - 2. 12 霧ヶ峰スノーマシン、ナイター設備竣工
 - 3. 4 蓼の海森林体験学習館開館
 - 3. 8 市道柳並線全線開通
 - 3. 11 新井下土地区画整理事業竣工
 - 4. 4 上諏訪駅西沿道土地区画整理事業・駅構内自由通路整備事業柳並公園整備事業竣工
 - 5. 7 沖田南土地区画整理事業竣工
 - 5. 10 信州風樹文庫竣工
 - 5. 10 諏訪中学校校舎移転新築竣工
 - 5. 10 湖周線（さざなみロード）全線開通
 - 5. 11 諏訪市駅前中央駐車場竣工
 - 5. 12 諏訪市福祉作業所「さざなみの家」竣工
 - 6. 3 諏訪市・茅野市中沖土地区画整理事業竣工
 - 6. 4 城北保育園開園
 - 6. 5 長崎県勝本町（現：壱岐市）と友好都市提携
 - 6. 10 厚生省健康文化モデル都市指定
 - 7. 3 諏訪湖スタジアム竣工
 - 7. 11 屋内ゲートボール場竣工
 - 8. 9 第 1 回諏訪湖一周ウォーク歩け歩け全国大会開催
 - 8. 9 人権尊重都市宣言
 - 9. 4 同報系防災行政無線開局
 - 9. 4 デイサービスセンター「湯の里」開所
 - 9. 11 霧ヶ峰クロスカントリーコース竣工
 - 9. 11 信州風樹文庫 50 周年
 - 9. 12 霧ヶ峰グライダーふれあい館竣工
 - 10. 5 築城 400 年記念第 29 回高島城祭開催

- 10. 7 諏訪市原田泰治美術館オープン
- 10. 8 老健施設「かりんの里」竣工
- 11. 3 ザゼンソウの里公園が開園
- 11. 4 諏訪広域消防発足
- 11. 9 市内循環バスかりんちゃんバス運行開始
- 11. 9 新諏訪赤十字病院開院
- 12. 6 まちづくり市民協議会、男女共同参画市民協議会発足
- 12. 7 諏訪広域連合発足
- 13. 1 新世紀カウントダウンイベント開催
- 13. 4 湖畔公園に足湯が完成
- 13. 8 市制施行 60 周年、「ニコウキスゲ」と「かりん」を市花・市木に追加指定
- 14. 4 デイサービスセンター「西山の里」開所
- 14. 4 かりんちゃんサイト（駅前市民窓口コーナー）をスワプラザに開設
- 14. 4 東海地震、地震防災対策強化地域に指定
- 14. 7 戸籍事務のコンピューター化、稼働
- 14.10 諏訪地域、6 市町村任意合併協議会発足
- 15. 7 諏訪湖周バス「スワンバス」が運行開始
- 15.10 市総合福祉センター「湯小路いきいき元気館」開館
- 16. 3 諏訪地域 6 市町村任意合併協議会解散
- 16. 4 防災情報ガイドマップ作成 全世帯へ配付
- 16. 7 公的個人認証サービスの電子証明書発行開始
- 16. 7 岡谷市・諏訪市・下諏訪町合併協議会設立
- 16.10 岡谷市・諏訪市・下諏訪町合併協議会解散
- 16.10 諏訪市公設地方卸売市場開設 30 周年記念事業開催
- 17. 3 諏訪湖間欠泉センターの温水プール廃止、温泉植物園閉園
- 17. 4 すわっこランド開館、精神障害者授産施設あおぞら工房諏訪開所
- 17. 4 土砂災害情報相互通報システムが稼働、かりんちゃんねる放送開始
- 17. 8 全国花火サミット in 諏訪 2005 開催
- 17. 8 諏訪ナンバーが認定
- 17.10 長崎県壱岐市と姉妹都市提携
- 18. 1 市長が全員協議会において旧東洋バルヴ諏訪工場跡地の一括取得を表明
- 18. 7 7 月豪雨災害起きる
- 18. 9 大阪府富田林市と災害時相互応援協定を結ぶ
- 19. 4 新城南保育園開園(旧城南保育園と八剣保育園の統合)
- 19. 6 諏訪地区小児夜間急病センター開所
- 19.11 教育特区(ものづくり科)に認定される
- 20. 4 諏訪大社上社十五夜祭奉納相撲が長野県無形民俗文化財に指定
- 21. 7 御柱体験ひろばオープン
- 21. 8 局地豪雨災害発生
- 21.12 諏訪警察署新庁舎が湖岸通りに完成
- 22. 3 諏訪西中学校特別教室棟完成
- 22. 3 県道諏訪辰野線が四賀武津で国道 20 号と接続
- 23. 3 東日本大震災発生、諏訪市は震度 4
- 23. 3 長野県北部地震発生
- 23. 4 中央アメニティーパーク稼働
- 23. 6 片倉館が国の重要文化財に指定
- 24. 3 こなみ保育園が完成
- 24. 4 諏訪市観光協会が諏訪観光協会として新たに発足
- 24. 5 中国大連と相互交流促進都市協定を締結
- 24.10 婚姻届受理証明書・結婚証の発行が始まる
- 24.10 第 50 回技能五輪全国大会が諏訪市・松本市で開催
- 24.11 水道局が旧アメニティーパークへ移転する
- 24.12 建設部が旧水道局棟へ移転し業務開始
- 25. 3 新豊田保育園の園舎が完成
- 25. 3 諏訪市海の家が営業が終了
- 25. 8 天候悪化により諏訪湖花火大会が初の中止
- 25.11 自家発電機を市庁舎に設置
- 26. 4 「SUWAプレミアムショップ」オープン
- 26. 7 「すわまちくらぶ」オープン
- 26. 8 諏訪市オリジナル住基カード無料交付開始
- 26. 9 各種証明書のコンビニ交付サービス開始
- 27. 4 この街きつず学園開園
- 27.12 剪定木等リサイクル施設完成
- 28. 4 上諏訪中学校屋内運動場完成
- 28.11 コンビニにおける本籍地証明書交付サービス開始
- 28.12 諏訪湖周クリーンセンター「eco ポップ」本格稼働
- 29. 2 高島藩主諏訪家墓所が国の史跡に指定
- 29. 3 市営公衆浴場「精進湯」営業終了
- 29. 5 諏訪市水道事業ビジョン策定
- 29. 6 諏訪市成年後見支援センター開所
- 29. 7 ライフドアすわ開所
- 29.10 諏訪南中学校武道場完成
- 29.11 防災行政無線のデジタル化が完了
- 30. 3 旧諏訪警察署跡地に白狐公園が完成
- 30. 4 勤青ホーム・働く婦人の家が市民館別館へ転換
- 30. 5 諏訪市博物館に「すわ大昔情報センター」がオープン
- 30. 5 小中学校再編「未来創造ゆめスクールプラン」がまとまる
- 30.11 市営角間新田墓地に合葬式墓地完成
- 31. 2 駅前商業ビル「アーク諏訪」完成
- 31. 4 諏訪市子ども家庭総合支援拠点「すわ☆あゆみステーション」開所

令和

- 元. 5 「駅前交流テラスすわっチャオ」オープン
- 元. 7 神話の縁結び かみがたりネットワーク調印
- 元.10 台風 19 号で市初の大雨特別警報を発表
- 2.10 第 51 回高島城祭・高島城天守閣復興 50 周年記念式典
- 3. 3 諏訪市 PR 用ロゴマーク・キャッチコピーを作成
- 3. 3 高島小学校、城北小学校閉校
- 3. 4 上諏訪小学校開校、上諏訪中学校との小中一貫教育がスタート
- 3. 4 東京オリンピック 2020 聖火リレー in 諏訪市開催
- 3. 4 柳並線開通
- 3. 8 8. 1 4 大雨災害が起きる
- 3.12 諏訪市制施行 80 周年記念式典開催
- 3.12 第六次諏訪市総合計画策定
- 4. 3 ゼロカーボンシティ宣言
- 4. 3 老人福祉センター閉館
- 4. 4 諏訪市観光グランドデザイン完成
- 4. 7 KRT(霧ヶ峰リボータスクフォース)プロジェクト発足
- 5. 5 第 1 回諏訪市二十歳のつどい開催
- 5. 8 蓼科保養学園 100 周年
- 6. 4 諏訪湖周サイクリングロード開通

- 6.5 水道事業 100 周年記念式典開催
- 7.4 諏訪市公設地方卸売市場民設民営開始
- 7.4 諏訪市健康経営宣言



SUWA City

シゼンとヒトがつながる、すわ。

人口・市域

1 総括

- (1) 市制施行日 昭和16年8月10日
- (2) 面積 109.91km²
(東西14.7km、南北19.5km)
- (3) 人口 46,768人 (R7.4.1現在) (推計人口)
男 22,879人
女 23,889人
- (4) 世帯数 21,367世帯
- (5) 人口密度 1km²当たり428.4人
- (6) 都市形態 工業・観光(湖、温泉、高原)都市

※人口・世帯数は毎月人口異動調査による

2 人口

(1) 人口の推移

(各年1.1現在)

年次	世帯数	人口			1世帯当り 人口	1km ² 当り 人口
		男	女	計		
令和3年	20,860	23,797	24,872	48,669	2.33	442.8
令和4年	20,861	23,537	24,576	48,113	2.31	437.7
令和5年	21,135	23,461	24,401	47,862	2.26	435.5
令和6年	21,293	23,242	24,239	47,481	2.23	432.0
令和7年	21,362	23,019	24,013	47,032	2.20	427.9

(2) 人口の動態

(各年1月～12月)

年次	自然増減			社会増減		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
令和2年	338	586	△248	2,011	1,957	54
令和3年	301	570	△269	1,835	2,116	△281
令和4年	313	636	△323	2,158	2,060	98
令和5年	282	600	△318	2,051	2,090	△39
令和6年	291	653	△362	2,026	2,088	△62

(3) 産業別就業人口

産業別 \ 区分	総数(人)	男(人)	女(人)	構成比(%)
総数	24,566	13,481	11,085	100.00
第一次産業(小計)	725	459	266	3.0
農業	702	436	266	2.9
林業	22	22	0	0.1
漁業	1	1	0	0.0
第二次産業(小計)	8,387	5,903	2,484	34.1
鉱業、採石業、砂利採取業	5	5	0	0.0
建設業	1,561	1,290	271	6.4
製造業	6,821	4,608	2,213	27.8
第三次産業(小計)	15,163	6,957	8,206	61.7
電気・ガス・熱供給・水道業	87	72	15	0.4
情報通信業	319	232	87	1.3
運輸業、郵便業	682	555	127	2.8
卸売業、小売業	3,678	1,847	1,831	15.0
金融業、保険業	434	177	257	1.8
不動産業、物品賃貸業	344	208	136	1.4
学術研究、専門・技術サービス業	625	379	246	2.5
宿泊業、飲食サービス業	1,769	693	1,076	7.2
生活関連サービス業、娯楽業	871	342	529	3.5
教育、学習支援業	907	351	556	3.7
医療、福祉	3,295	802	2,493	13.4
複合サービス事業	227	138	89	0.9
サービス業(他に分類されないもの)	1,214	711	503	4.9
公務(他に分類されるものを除く)	711	450	261	2.9
分類不能の産業	291	162	129	1.2

資料：令和2年国勢調査

3 市域の変遷

昭和16年8月10日	諏訪郡上諏訪町、四賀村、豊田村の3町村が合併し、市制施行 面積 62.53km ²
昭和30年4月1日	諏訪郡中洲村・湖南村を合併 面積 104.86km ²
昭和33年7月1日	境界変更により中洲新井地籍の一部を茅野町へ 面積 104.84km ²
昭和45年10月1日	諏訪湖水面埋立により面積変更(国土地理院公表) 面積 104.94km ²
昭和52年9月1日	境界変更により四賀神戸地籍の一部茅野市へ 茅野市ちの上原地籍の一部を諏訪市へ 面積 104.89km ²
昭和58年10月1日	諏訪湖の公有水面の境界決定により面積変更(国土地理院公表) 面積 109.91km ²
平成4年5月1日	境界変更により中洲地籍の飛び地を茅野市へ 茅野市中沖地籍の一部を諏訪市へ 面積 109.91km ²
平成21年7月1日	境界変更により中洲青木地籍の一部を茅野市へ 茅野市家下地籍の一部を諏訪市へ 面積 109.91km ²

産 業

1 工業

工業規模の推移

年 別	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
平成 27 年	8,618,400
平成 28 年	195	4,609	9,447,874
平成 29 年	173	4,884	10,149,252
平成 30 年	176	4,999	10,012,331
令和 元年	172	5,190	9,536,164
令和 2 年	171	5,085	8,610,098
令和 3 年	163	5,004	10,575,942
令和 4 年	213	5,235	11,109,858
令和 5 年	212	5,335	...

資料：経済構造実態調査

※従業員数 4 人以上の事業所のみ対象

※平成23年、27年「製造品出荷額等」、28年、令和3年「事業所数」

「従業者数」は経済センサスー活動調査

※令和3年「製造品出荷額等」、令和4年「事業所数」「従業者数」は令和4年経済構造実態調査

※平成28年は調査未実施のため、「事業所数」「従業者数」の数値なし

※令和5年「製造品出荷額等」は、令和6年調査のため数値なし

2 商業

商店数・従業者数・年間商品販売額

年 別	商店数	従業者数 (人)	販売額 (万円)
平成 16 年	880	5,726	21,621,302
平成 19 年	821	5,470	20,206,904
平成 24 年	620	3,895	16,891,787
平成 26 年	594	4,293	16,525,400
平成 28 年	604	4,391	17,790,350
令和 3 年	543	4,139	18,813,700

資料：商業統計調査

※平成24年、28年、令和3年は経済センサスー活動調査

※平成26年、令和3年は百万円単位

3 農業

農業の状況

(各年2月1日)

年別	総農家数	農林業経営体数	販売農家数	農業就業人口 (販売農家)	経営耕地面積 (総農家) (ha)	耕作放棄地面積 (総農家) (ha)
2010年	1,120	494	471	704	554	127
2015年	982	424	403	626	523	126
2020年	844	343	318	—	443	—

資料：農林業センサス

※農業就業人口（販売農家）と耕作放棄地面積（総農家）は2020年より数値公表なし

4 漁業

諏訪湖の漁獲高

種 類	漁 獲 高 (t)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ワカサギ	14.2	16.5	4.5	2.2	5.7
コイ	0.9	0.6	0.7	0.5	0.5
フナ	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
エビ類	0.4	0.5	0.2	0.1	0.0
貝類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
計	15.7	17.7	5.6	2.9	6.3

資料：諏訪湖漁業協同組合

※その他の種類には、ウナギ、ムロ、ドジョウ、ナマズ、トンコ、アメ、アユ、ウグイ、オイカワが含まれている

5 観光

観光客総数（延数）

(百人)

観 光 地 名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
上諏訪温泉・諏訪湖	40,083	24,079	24,784	32,579	35,927
諏訪大社	5,622	4,714	3,442	5,030	5,250
霧ヶ峰	22,417	15,639	14,565	18,800	21,217
合 計	68,122	44,432	42,791	56,409	62,394

資料：長野県観光地利用者調査

観光消費額

(千円)

観 光 地 名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
上諏訪温泉・諏訪湖	13,012,665	7,583,510	7,629,165	10,286,800	11,267,470
諏訪大社	1,264,950	1,060,650	774,450	1,131,750	1,181,250
霧ヶ峰	5,281,789	3,613,743	3,368,241	4,385,120	4,945,273
合 計	19,559,404	12,257,903	11,771,856	15,803,670	17,393,993

資料：長野県観光地利用者調査

議 会

1 議 員

(1) 議員定数

条例定数 15名 現在数 15名

(平成17年6月定例会において、議員定数条例の一部改正が行われ、定数が「15」に改められ、平成19年5月より施行)

◇議員定数の変遷

年	定例・臨時会	法定数	条例定数	備 考
昭和57年	第1回定例会	36名	30名	人口が5万人を超えたが、議員定数は従来どおりとした。
昭和61年	第3回定例会	36名	28名	
平成2年	第5回臨時会	36名	26名	
平成10年	第3回定例会	36名	23名	
平成15年	第1回定例会	30名	23名	地方自治法改正に伴い、「諏訪市議会議員定数条例」をH12年制定し、H15年施行した。
平成17年	第3回定例会	30名	15名	諏訪市議会議員定数条例の一部改正をし、公布後初めてその期日を告示される一般選挙から施行する。

※法定数は、地方自治法改正（平成23年8月1日施行）に伴い廃止

(2) 党派別・グループ別議員数（R7.5.12現在）

【党派別】

日本共産党 2人 公明党 1人
無所属 12人

【グループ（会派）別】

新政すわ 6人 日本共産党諏訪市議団 2人
結 2人 無所属 5人

(3) 年齢別議員数（R7.5.1現在）

平均年齢 61.0歳

40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳
1人	7人	4人	2人	1人

(4) 当選回数別議員数（R7.5.1現在）

当選回数	1回	2回	3回	4回
人数	3人	6人	3人	3人

2 常任委員会

委員会名	定数	所管事項
総務産業	8人	総務部、企画部、経済部、建設部、水道局、消防課、会計課、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び他の委員会に属さない事項
社会文教	7人	市民環境部、健康福祉部、福祉事務所、教育委員会

※議長は総務産業委員会に就任後直ちに辞退する

3 特別委員会

委員会名	定数	所管事項
国道バイパス	7人	国道20号バイパス早期建設に向けた調査・研究等
議会改革推進	7人	議会改革を継続・発展させるための調査・研究等

4 議会運営委員会（平成4年6月条例化）

○構成……委員定数6人。各常任委員長および各グループ（会派）を代表する者（常任委員長が兼ねる場合もある）により構成する

5 議会活動

(1) 開催状況（令和6年）

区分	回	会期	本会議	代表質問	一般質問	延べ会議時間	
定例会	3月	1	24日	5日	2名	11名	20時間58分
	6月	2	17日	5日	2名	12名	18時間35分
	9月	3	23日	5日	2名	11名	18時間46分
	12月	4	17日	5日	2名	12名	18時間14分
合計	4	81日	20日	8名	46名	76時間33分	

(2) 予算の審査方法

3月定例会において議長を除く全議員で予算審査特別委員会を設置し、審査

(3) 決算の審査方法

9月定例会において議長を除く全議員で決算審査特別委員会を設置し、審査

(4) 代表質問

○通告書提出期限……議案配付日の翌々日（土日祝日は除く）の午前10時

○質問回数・時間……質問回数 制限なし

時間 50分（基本時間）+ 10分×（グループの人数-1）

○質問順の決定方法……人数の多いグループから（同数のグループの場合抽選）

(5) 一般質問

- 通告書提出期限……招集日前の議会運営委員会の開催日の午前10時
- 質問回数・時間……質問回数 制限なし 50分（答弁含む）
- 質問順の決定方法……抽選順

(6) 議員議案（令和6年）

No.	件名	議決結果	議決日
1	意見書の提出について（刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書）	可決	6. 3. 14
2	意見書の提出について（義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書）	可決	6. 6. 14
3	意見書の提出について（30人規模学級推進と教員増のための教育予算確保を求める意見書）	可決	6. 6. 14
4	意見書の提出について（「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書）	可決	6. 6. 14
5	諏訪市議会個人情報保護に関する条例の一部改正について	可決	6. 9. 18
6	意見書の提出について（女子差別撤廃条約選択議定書批准の速やかな検討を求める意見書）	可決	6. 9. 18
7	意見書の提出について（現行の健康保険証の存続を求める意見書）	撤回	—
8	諏訪市議会個人情報保護に関する条例の一部改正について	可決	6. 12. 12
9	意見書の提出について（国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書）	可決	6. 12. 12

6 議員報酬等

(1) 報酬（H9. 4. 1適用）

職名	報酬月額	参 考	職名	報酬月額
議長	456,000円		市長	901,000円
副議長	388,000円		副市長	746,000円
議員	349,000円		教育長	657,100円

(2) 手当（令和7年度）

支給月	6月	12月	計
支給率	172.5/100	172.5/100	345/100

※上記支給率の基準額は、報酬月額に140/100を乗じて得た額とする

例) 議員の12月の手当額

報酬月額 349,000円 × 140/100(基準額) × 支給率 172.5/100

財 政

1 予算

(1) 令和7年度一般会計予算（当初）

【歳入】

（単位：千円）

科 目	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 市 税	8,092,000	35.7%	7,679,000	35.5%	413,000
2 地 方 譲 与 税	195,000	0.9%	190,000	0.9%	5,000
3 利 子 割 交 付 金	5,000	0.0%	2,000	0.0%	3,000
4 配 当 割 交 付 金	47,000	0.2%	37,000	0.2%	10,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	69,000	0.3%	40,000	0.2%	29,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	143,000	0.6%	132,000	0.6%	11,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,285,000	5.7%	1,345,000	6.2%	△ 60,000
8 コ ー ル ド ー 場 利 用 税 交 付 金	5,000	0.0%	5,000	0.0%	0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	14,000	0.1%	13,000	0.1%	1,000
10 地 方 特 例 交 付 金	61,000	0.3%	290,000	1.3%	△ 229,000
11 地 方 交 付 税	3,790,000	16.7%	3,730,000	17.2%	60,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000	0.0%	7,000	0.0%	0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	240,965	1.1%	218,889	1.0%	22,076
14 使 用 料 及 び 手 数 料	234,311	1.0%	232,882	1.1%	1,429
15 国 庫 支 出 金	2,891,621	12.7%	2,191,494	10.1%	700,127
16 県 支 出 金	1,188,749	5.2%	1,143,809	5.3%	44,940
17 財 産 収 入	47,747	0.2%	49,060	0.2%	△ 1,313
18 寄 附 金	309,600	1.4%	310,700	1.4%	△ 1,100
19 繰 入 金	839,945	3.7%	951,118	4.4%	△ 111,173
20 繰 越 金	250,000	1.1%	250,000	1.2%	0
21 諸 収 入	1,897,462	8.4%	1,664,558	7.7%	232,904
22 市 債	1,066,600	4.7%	1,177,490	5.4%	△ 110,890
合 計	22,680,000	100.0%	21,660,000	100.0%	1,020,000

※構成比は端数処理の関係上、合計に一致しない場合がある

【歳出】

(単位：千円)

科 目	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 議 会 費	165,812	0.7%	164,299	0.8%	1,513
2 総 務 費	2,844,204	12.5%	2,823,011	13.0%	21,193
3 民 生 費	8,430,442	37.2%	7,840,638	36.2%	589,804
4 衛 生 費	1,669,943	7.4%	1,642,319	7.6%	27,624
5 労 働 費	58,358	0.2%	60,826	0.3%	△ 2,468
6 農 林 水 産 業 費	333,753	1.5%	281,791	1.3%	51,962
7 商 工 費	1,641,494	7.2%	1,644,109	7.6%	△ 2,615
8 土 木 費	1,838,083	8.1%	1,996,926	9.2%	△ 158,843
9 消 防 費	886,555	3.9%	758,519	3.5%	128,036
10 教 育 費	2,558,489	11.3%	1,939,436	8.9%	619,053
12 公 債 費	2,036,762	9.0%	2,277,640	10.5%	△ 240,878
13 諸 支 出 金	196,105	0.9%	210,486	1.0%	△ 14,381
14 予 備 費	20,000	0.1%	20,000	0.1%	0
合 計	22,680,000	100.0%	21,660,000	100.0%	1,020,000

※構成比は端数処理の関係上、合計に一致しない場合がある

(2) 令和7年度一般会計予算(歳出、性質別)

(単位：千円)

性 質 別	予 算 額	構 成 比
1 人 件 費	4,454,718	19.6%
2 物 件 費	3,225,246	14.2%
3 維 持 補 修 費	88,304	0.4%
4 扶 助 費	4,324,257	19.1%
5 補 助 費 等	2,625,406	11.6%
6 普 通 建 設 事 業 費	2,361,304	10.4%
7 災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0%
8 公 債 費	2,036,762	9.0%
9 積 立 金	321,241	1.4%
10 投 資 ・ 出 資 金	0	0.0%
貸 付 金	1,242,160	5.5%
11 繰 出 金	1,980,602	8.7%
12 予 備 費	20,000	0.1%
合 計	22,680,000	100.0%

(3) 令和7年度特別会計・企業会計予算（当初）

（単位：千円）

会計名	令和7年度	令和6年度	比較
特別会計	5,685,493	5,666,934	18,559
国民健康保険	4,612,393	4,544,691	67,702
霧ヶ峰リフト事業	40,072	45,502	△ 5,430
公設地方卸売市場事業	0	73,599	△ 73,599
駐車場事業	13,816	13,699	117
後期高齢者医療	1,019,212	989,443	29,769
公営企業会計	5,561,459	5,775,306	△ 213,847
水道事業	1,509,631	1,623,118	△ 113,487
温泉事業	598,075	576,893	21,182
下水道事業	3,453,753	3,575,295	△ 121,542
合計	11,246,952	11,442,240	△ 195,288

2 財政状況

(1) 普通会計の状況

（単位：千円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入総額	24,177,820	23,833,525	23,448,307
歳出総額	22,675,824	22,405,797	22,303,143
歳入歳出差引額	1,501,996	1,427,728	1,145,164
翌年度へ繰越すべき財源	82,399	66,226	259,411
実質収支	1,419,597	1,361,502	885,753
単年度収支	612,482	△ 58,095	△ 475,749
積立金	536,258	601,189	701,132
繰上償還額	0	0	0
積立金取崩し額	552,811	370,000	500,000
実質単年度収支	595,929	173,094	△ 274,617
基準財政収入額	6,748,758	7,040,982	7,313,860
基準財政需要額	9,962,248	10,367,703	10,596,395
標準財政規模	12,830,420	12,567,850	12,719,389
経常収支比率	82.2%	85.8%	88.7%
財政力指数	0.720	0.696	0.682
実質収支比率	11.1%	10.8%	7.0%
基金現在高	4,999,178	5,672,078	6,129,071
地方債現在高	20,439,089	19,664,781	18,639,401
債務負担行為額	4,656,866	3,909,063	3,472,985

3 市 税

(1) 市税の状況

(単位：千円)

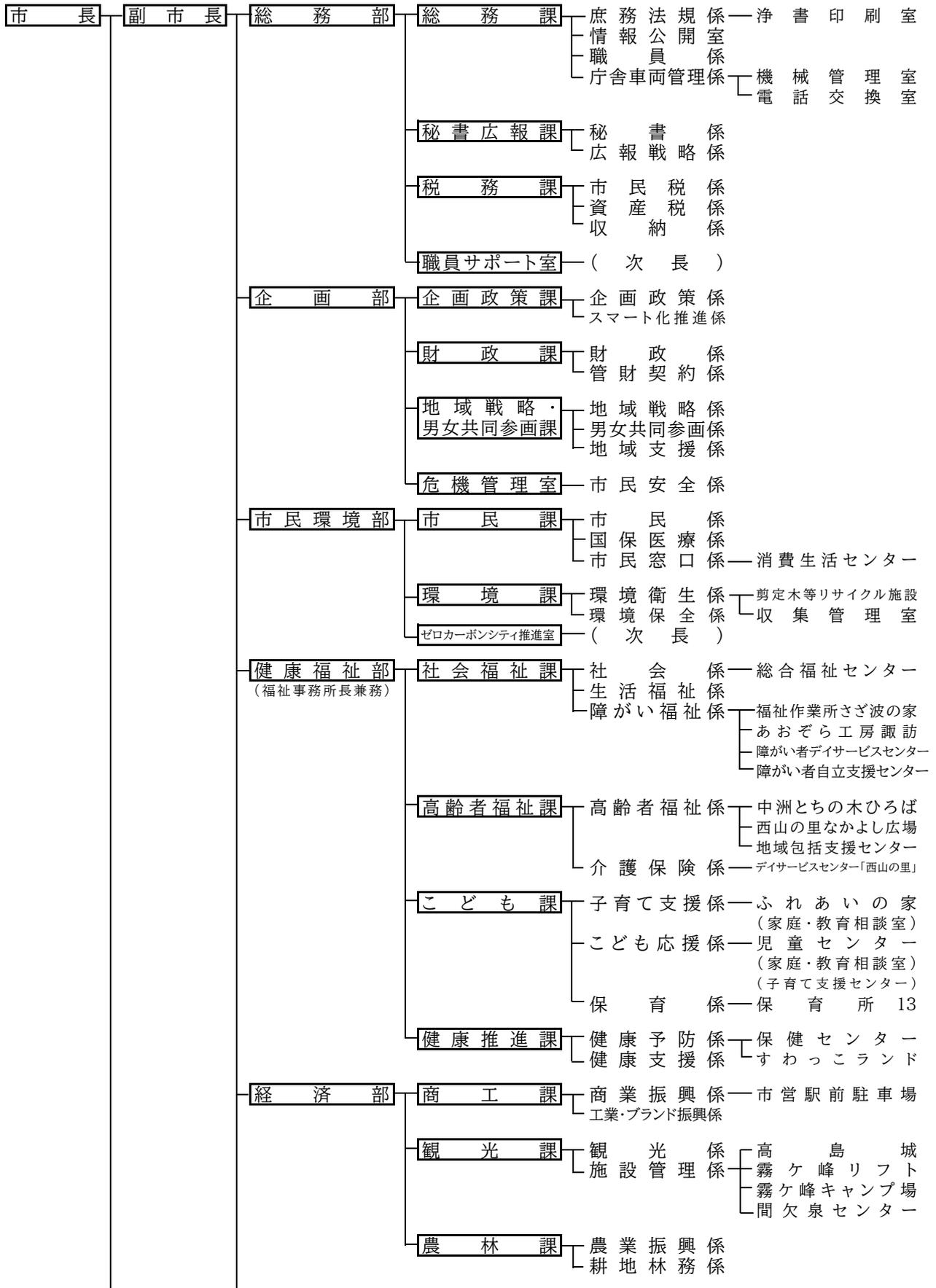
款 項	令 和 7 年 度 予 算		令 和 5 年 度 決 算	
	予 算 額	構 成 比	調 定 額	収 入 済 額
市 民 税	3,713,000	45.9%	3,653,004	3,594,247
個 人	3,144,000	38.9%	3,082,831	3,026,373
法 人	569,000	7.0%	570,173	567,874
固 定 資 産 税	3,327,000	41.1%	3,352,236	3,320,269
固 定 資 産 税	3,305,000	40.8%	3,330,807	3,298,839
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	22,000	0.3%	21,429	21,429
軽 自 動 車 税	203,000	2.5%	208,639	204,210
市 た ば こ 税	353,000	4.4%	374,473	374,473
入 湯 税	71,000	0.9%	65,960	65,960
都 市 計 画 税	425,000	5.2%	428,397	424,327
市 税 総 額	8,092,000	100.0%	8,082,710	7,983,486

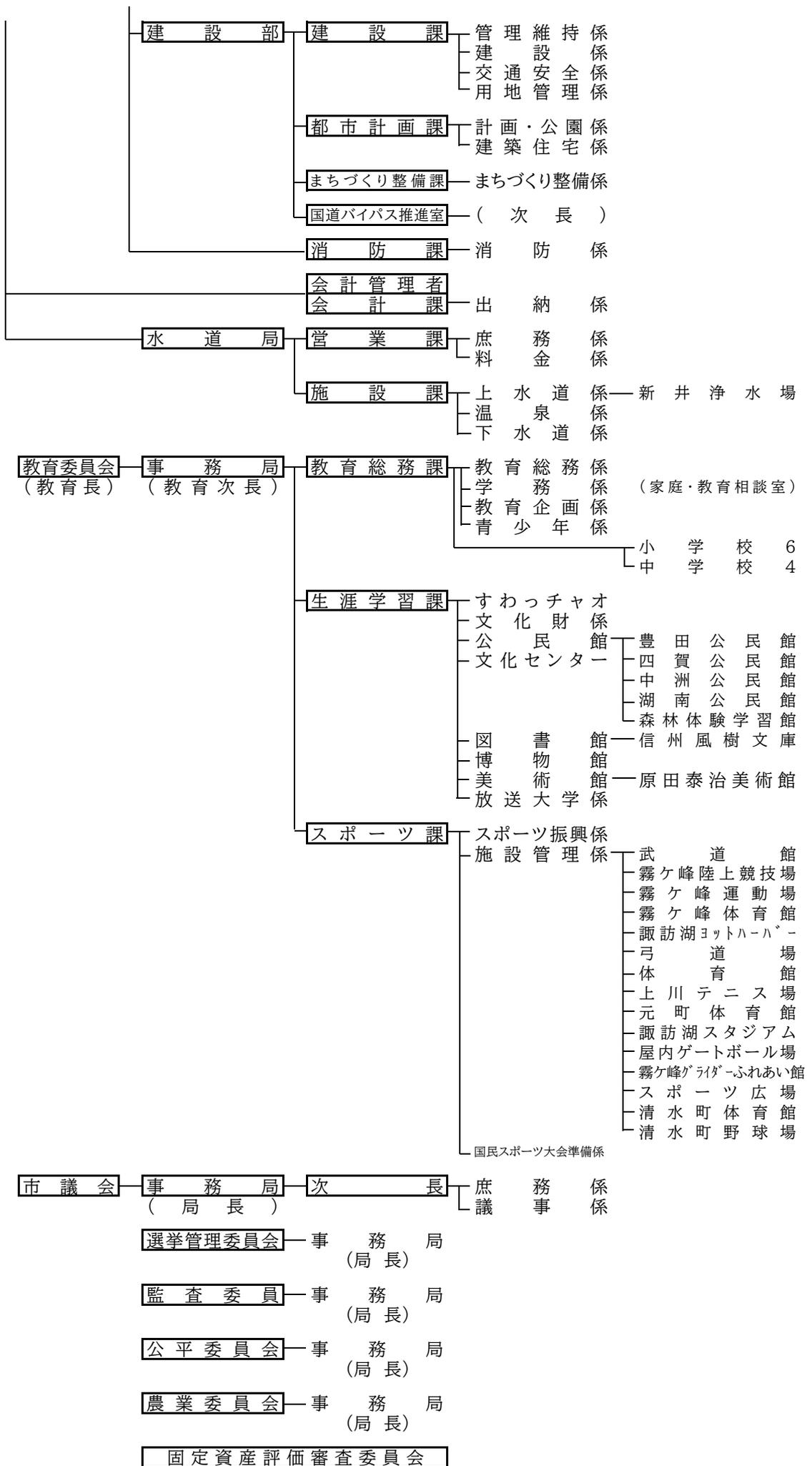
(2) 入湯税年度別客数及び調定額

区 分	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
宿 泊	244,926人	293,712人	381,974人	410,617人	431,312人
日 帰 り	52,330人	56,558人	61,900人	62,397人	59,420人
計	297,256人	350,270人	443,874人	473,014人	490,732人
収 入 額	40,402千円	48,015千円	61,629千円	65,960千円	68,856千円

諏訪市行政組織図

令和7年4月1日





第六次諏訪市総合計画

◎ 諏訪市の将来像

魅力の架け橋 高原湖畔都市

～シゼンとヒトがつながる、すわ。～

◎ 実現すべき重点目標

- ① 地域ブランド価値の向上（諏訪市の価値＝総合力を高める）
- ② 充実したしごと創出（稼ぐ地域・働ける地域）
- ③ 人と投資を呼び込む（人の流れを地方に）
- ④ みんなに愛のあるライフステージ実現（結婚・出産の希望をかなえる）
- ⑤ 気持ちいい、心地いいまちづくり（都市基盤強化）
- ⑥ 新たな時代への対応（多様性、新たな価値の導入）